

2018年2月定例会

1 買い物弱者について

(1) 現行の対策の評価等

過疎や高齢化を背景に「買い物弱者」が増えており、その対策は、中山間地域等活力創出応援事業など、中山間地域対策として取組が進められている。今後、買い物弱者問題のさらなる深刻化が予想され、都市部にも拡大しつつある中で、現状の施策の延長線でのよいのか。現行の県の対策に対する評価と課題に加え、国の通知等も踏まえ、今後、どのように対処していくのか、併せて所見を伺いたい。

民主・県民クラブの高橋議員の質問にお答えします。

買い物弱者についてのご質問であります。

現行の対策の評価等についてであります。これまでの対策により、市町村が商工団体やNPO等と協働して実施する移動販売や宅配等の取組が各地域で生まれるとともに、都市部も含め民間によるネットスーパーや移動販売等の取組も拡大してきておりますが、こうした取組をさらに各地域へ広げていくことが必要と考えております。

こうした状況や総務省の関係省庁宛ての通知等も踏まえ、引き続き、市町村とも情報共有を図りながら、商店等のサービス機能の維持・確保を図る生き活き拠点形成支援事業等にも積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

1 買い物弱者について

(2) 移動販売における営業許可

本県では、自動車による食品移動販売を行うには、営業所等の所在地の保健所長の営業許可に加え、他の保健所設置自治体の区域でも営業する場合、あらためてその自治体の許可が必要だ。国は、昨年11月の通知で、自治体間で、監視指導の方法等について調整がなされているときは、管轄区域をまたがって営業できる取扱いとして差し支えないとしている。県は、岡山市や倉敷市と調整した上で、運用の見直しを行うべきだが、いかがか、保健福祉部長に伺いたい。

お答えいたします。

移動販売における営業許可についてであります。県では国の通知を受け、岡山市及び

倉敷市と営業許可手続の簡素化について協議を始めているところであります。

今後、監視指導の方法、違反判明時の通報体制、行政処分 of 取扱い等について、岡山市及び倉敷市と調整を行い、食の安全を確保しつつ、事業者の負担軽減が図られるよう、運用の見直しを進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

2 バス路線廃止問題について

(1) 両備グループの問題提起

両備グループは、改正道路運送法による規制緩和の弊害を正す法整備や、バス路線の認可に際しての関係者による協議の場の設置が必要とし、加えて、八晃運輸の申請は、適正な料金設定や他の事業者との不当な競争などの点から認可すべきでなかったと主張している。こうした論点に対する見解も含め、問題提起への所見を伺いたい。

お答えいたします。

バス路線廃止問題についてのご質問であります。

まず、両備グループの問題提起についてであります。特に地方においては、事業者間の競争と路線の維持を両立させることが難しくなっている状況がある中でのご指摘であると承知しており今後、制度を所管する国を含め、幅広く議論すべき問題であると考えております。

2 バス路線廃止問題について

(2) 協議の場

今後、設置される協議の場には、国、県、市などから、どのような役職の方が参加し、何を話し合うのか。また、県はどのような役割を果たすのか。さらに、いつまでにどのような結論なり合意を導こうとしているのか、併せて伺いたい。

次に、協議の場についてであります。現在、県、関係 4 市、中国運輸局、バス事業者を構成メンバーとして、私をはじめ関係機関の代表者等からなる協議会を設け、その下に、実務レベルの責任者からなる検討会を設ける方向で国や関係市等と調整を進めております。

今月中には検討会を、来月には協議会を開催したいと考えております。

こうした協議の場においては、このたびのバス路線廃止届の提出に係る諸課題について、廃止予定とされている時期も念頭に置きつつ、バス路線の維持・確保に向け幅広く協議し

たいと考えておりその中で、県は広域的な調整を図ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

2 バス路線廃止問題について

(3) 従業員の雇用確保

届出どおりの路線の廃止が進めば、両備グループの雇用問題に発展する懸念がある。廃止届けが出ている路線バスの運転手は、2 社合わせて 40～50 人に上る。運転手を含む従業員の雇用確保の観点からどう対応するのか、産業労働部長に伺いたい。

お答えいたします。

従業員の雇用確保についてであります。基本的には、事業者において検討されるものと考えておりますが、今月中に立ち上がる協議の場で、バス路線廃止届の提出に係る諸課題について幅広く協議していく予定とされており、その内容を踏まえ、適切に対応してまいりたいと存じます。

以上でございます。

3 第 4 次産業革命について

(1) 地域 IoT 実装推進ロードマップ

IoT やビッグデータなどを活用した第 4 次産業革命は、国の成長戦略の柱に位置付けられ、産学官などオールジャパンで取組が進められている。国は平成 28 年に地域 IoT 実装推進ロードマップを策定し、官民が連携して課題を克服しつつ、実装に取り組む具体的な道筋を示した。第 4 次産業革命への対応は、企業のみならず公共サービスの担い手にも求められるが、県ではこのロードマップをどのように位置付け、活用しているのか、県民生活部長に伺いたい。

お答えいたします。

地域 IoT 実装推進ロードマップについてであります。IoT の活用は、住民サービスの充実や新たなビジネス、雇用の創出等をもたらし、地域の課題解決や持続可能な経済成長の鍵となるものであります。

このロードマップは、本県が IoT 実装への取組を進める上でも参考とすべき道筋が示されたものと位置付け、様々な分野での政策立案に活用しているところであり、また、企業等への波及を進めるため、これまでに行われた実証実験の成果等を情報提供するなど、国

や市町村等と連携した取組を進めているところであります。

3 第4次産業革命について

(2) 実装等の進捗

地域課題の解決に向け、IoT や AI などを活用した実装や実証の進捗はどうか。代表的な事例とともに、現時点での評価と課題を県民生活部長に伺いたい。

次に、実装等の進捗についてであります。IoT 実装の取組は、地域ビジネスや観光など多くの分野で実証から実装へと進んできており、代表的な事例であるマイナンバーカードを活用した地域経済好循環の拡大を図るプロジェクトでは、国によるシステム的な環境が昨年整備され、県内でも 3 市町村が実証事業に参加するなど、地域での展開が図られています。

また、重要なインフラである Wi-Fi の整備も着実に進んでいるところであります。

その一方で、IoT 実装への関心はあるものの具体的な取組に移せていない地域もあることから、市町村や民間事業者等に対し、国の補助制度や地域情報化アドバイザーの派遣による人的支援制度の周知を図るなど、今後とも、県下全域に IoT 実装が波及するよう努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

3 第4次産業革命について

(3) 広島県の事例等

広島県は、県内企業、大学、自治体等のプレイヤーの参画により、AI や IoT を活用した実証実験を行い、県内企業へのノウハウや知見の蓄積を図るとともに、行政課題や地域課題に対するソリューションを創出する 3 年 10 億円規模の事業を来年度からスタートさせる。IoT の利活用などを通じた地域課題等の解決と、意欲のある企業への支援を組み合わせた取組のモデルとして注目すべき事例だが、広島県の事例への感想と、本県での実証実験の実施について、所見を伺いたい。

お答えいたします。

第4次産業革命についてのご質問であります。

広島県の事例等についてであります。お話の実証実験は、AI や IoT を活用して地域課題等の解決を図るとともに、実験を通じて人材や技術、ノウハウを蓄積し、IT 関連企業等

の育成や集積につなげようとする意欲的な取組と考えております。

本県においては、広島県のような実証実験は予定しておりませんが、中小企業におけるIoTの利活用の底上げを図るため、来年度は、これまでの普及啓発に加え、IoT導入による生産性向上に積極的に取り組む企業への専門家派遣や、近く設立する「おかやまIoT推進ラボ協議会」と連携した新製品・新サービスの創出支援などに取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

4 子どもの貧困対策について

(1) 対策のスケジュール

県は行政機関や民間支援団体等が支援の在り方を協議する子どもの未来応援ネットワーク会議を設置している。今後、子どもの生活実態調査結果を踏まえ、対策を検討し、実行に移すわけだが、どのようなスケジュールで、対策を進めるのか、必要があれば補正予算での対応なども考えているのか、保健福祉部長に伺いたい。

お答えいたします。

まず、対策のスケジュールについてであります。今月中には、調査結果を取りまとめ、子どもの未来応援ネットワーク会議での議論を開始し、秋頃を目途に新たな支援策などについて、会議としての結論を得たいと考えております。

調査結果や会議での議論の内容を市町村や民間団体等で幅広く共有し、それぞれに役割分担しながら、子どもの貧困対策を進めたいと考えており、県としての新たな支援策の事業化についても、適切に対応してまいりたいと存じます。

4 子どもの貧困対策について

(2) ネットワーク会議の活用

具体的な事業プランの策定や実施にあたり、ネットワーク会議をどのように活用するのか、保健福祉部長に伺いたい。

次に、ネットワーク会議の活用についてであります。この会議には、子どもの貧困対策において連携を要する、市町村や民間団体、学校、有識者などに参加していただいております。

今後、調査結果から得られた子どもの生活実態や課題を踏まえ、既存事業の検証や、新

たニーズへの対応、県や市町村、民間団体の役割分担などについて議論し、子どもの貧困対策の事業内容や実施手法についても提言していただくことを考えております。

以上でございます。

4 子どもの貧困対策について

(3) 人的交流の事業イメージ等

知事が今定例会で答弁した「身近な支援者との人的交流の工夫」は、子どもの貧困対策を考える上で重要な視点であり、これについては、子ども食堂などのノウハウを広げる取組が考えられる。平成28年11月定例会で、「先生や民生・児童委員、保健師、民間支援団体などで構成する小学校区単位のネットワークで対応する枠組み」を提案したが、今回の私の提案への見解も含め、人的交流の具体的な事業イメージについて伺いたい。また、子どもの貧困対策は学習、就学、ひとり親支援など多岐にわたるが、他に検討している施策等があれば、併せて伺いたい。

お答えいたします。

子どもの貧困対策についてのご質問であります。

人的交流の事業イメージ等についてであります。学習や食事などを支援する際、同時に学生や地域住民などの支援者と子どもが交流し、心のつながりを持つことが、貧困問題の解決にあたって有意義であると考えており、ご提案の先進事例の普及や、地域の人材の連携による支援は、有効な取組の一つと考えております。

また、既存の様々な施策が、支援の必要な方に届くことが重要であり、そのための工夫についても、子どもの未来応援ネットワーク会議で議論してまいりたいと存じます。

以上でございます。